



A Iプロジェクト・稲葉さんといっしょに！

12/14 稲葉篤紀さん旭小学校を訪問

プロ野球日本ハムファイターズで活躍した稲葉篤紀さんが美幌町内の小学校を訪問し子どもたちと交流しました。

※A Iプロジェクトとは、稲葉さんの「第二の故郷」である北海道へ恩返しするための社会貢献、地域還元プロジェクトです。

びほろ町

ざかい

12月定例会のあらまし

行政報告・補正予算など 2P

こんなことを聞きました

一般質問 5人登壇 4P

常任委員会調査結果を報告しました

総務文教厚生常任委員会

「子育て世代を重視した移住定住施策」他.....10P

経済建設常任委員会

「滞在型観光の推進・特産品創出」他.....11P

活発な議会活動をめざして

『議会報告会・意見交換会』を開催13P

広報の発行は、5月・8月・11月・2月の年4回です。

No. **231** 平成**31**年**2**月**1**日

◇発行／北海道美幌町議会 ◇編集／議会運営委員会



12月定例会のあらまし

【4日】会期を3日間と決定し、町長から行政報告を受け、議員4名（新鞍・戸澤・坂田・大江）が一般質問に登壇。白樺並木ロマンチック街道の整備、手話言語等条例の制定、風疹予防接種、福祉灯油助成等について活発な議論が交わされました。

【5日】議員1名（岡本）が一般質問に登壇。びほーる2階の手すり設置について議論が交わされました。その後、総務文教厚生常任委員会及び経済建設常任委員会から事務調査結果報告を行い、病院事業会計補正予算専決処分の承認、固定資産評価審査委員会委員の選任、人権擁護委員の推薦を審議し原案どおり可決しました。なお、26件の使用料・手数料改定に伴う条例改正については、使用料等審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査としました。

【6日】前日に引き続き議案審議を行い、補正予算案9件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。次いで、1件の意見書案を可決し、3件の報告を受け、各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認し、全日程を終了し閉会しました。

町長の行政報告(要旨)

◆南公営住宅の火災について

10月14日、南公営住宅5号棟から出火し、消防車の出動を受けて消火活動が行われ鎮火しました。出火原因は、子どもの火遊びであることが判明しています。

火災による怪我人はなく、速やかな消火活動により隣接する住居への延焼を防ぐことができたため、人的被害はありませんでした。

今後、同様の事態が二度と発生することのないよう、公営住宅の入居者に対する安全管理を徹底し、再発防止に努めます。

※その他、農作物の生育状況について報告がありました。



補正予算

12月定例会・平成30年度補正予算は、全て原案どおり可決しました。
補正予算の主な内容は次のとおりです。

◇ 全国・全道競技大会選手派遣補助金 95万円

小中学生のソフトテニス、バスケットボール、スケート、クロスカントリースキー大会等出場のための派遣補助費用。



～ 美幌バスケットボール少年団 ～

◇ 終末処理場燃料費 202万円

重油の単価増及び胆振東部地震での発電機使用に伴う施設維持管理用燃料費の増額。



※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

使用料等審査特別委員会を設置

受益と負担の公平性の確保、受益者負担の原則に基づく適正な料金を設定するため、町から使用料・手数料改正（26件の条例改正）の提案がありました。

美幌町議会では、広く町民に負担を求める重要な案件であることから、議長を除く13人の委員で「使用料等審査特別委員会」を設置し、平成31年3月までの継続審査としました。

使用料等審査特別委員会

委員長	大江 道 男	副委員長	稲 垣 淳 一
委員	高 橋 秀 明	委員	新 鞍 峯 雄
委員	上 杉 晃 央	委員	戸 澤 義 典
委員	早 瀬 仁 志	委員	岡 本 美代子
委員	坂 田 美栄子	委員	吉 住 博 幸
委員	橋 本 博 之	委員	中 嶋 すみ江
委員	古 舘 繁 夫		



＜ 主な改正内容 ＞

- (1) 廃棄物等手数料（ごみ袋、家庭系直接搬入ごみ）の25%増
- (2) 公共下水道使用料の7～9%増
- (3) 網走川河畔公園パークゴルフ場使用料の増
 - ・1日券が100円から200円に
 - ・1シーズン券が20%増
 - ・町外者利用の割増（50%増）
 - ・75歳以上を有料に

ほか



1件の意見書案を可決し関係機関へ提出

平成30年12月定例会では、2件の意見書の提出を求める要請・陳情のうち、1件の意見書案を可決し、国の関係機関へ提出しました。ここではその概要について、お知らせします。

＜日米物品貿易協定交渉に関する意見書＞

北海道農業は、米・麦、大豆、てん菜、馬鈴しょ、牛肉・豚肉、乳製品など安全で安心な農畜産物の安定供給を図っている。加えて、地域の製粉工場、製糖工場やでん粉工場、乳製品工場などと密接な関係のもと、地域経済・社会を支える基幹産業として重要な役割を果たしている。

しかし、農産物輸出大国との経済連携交渉が北海道農業に大きな影響を及ぼしており、農畜産物の市場開放が次々に進められ、TPP11協定は本年12月30日に発効し、日EU・EPA協定も来年2月に発効される見通しとなっている。

こうした中、米国政府と新たに二国間による物品貿易協定交渉の開始に合意したことは、一層の農畜産物の市場開放へと繋がる恐れがある。重要農畜産物の多くを抱える北海道は農業への甚大な影響に加え、取り巻く地域経済にも多大な影響が危惧されるため、地域住民や農業関係者などからは強い懸念の声があがっている。次の事項について強く要望する。

- 1 日米物品貿易協定交渉は、TPP水準を交渉のベースとしているが、米国政府の強硬姿勢によって、更なる高い水準での農畜産物関税の削減・撤廃等を求められる恐れがあることから、毅然とした姿勢を貫き、安易な農畜産物関税協議は行わないこと。



こんなことを決めました

一般質問

5人が登壇

質問者と質問項目

■新鞍 峯雄議員……5頁

①白樺並木ロマンチック街道の整備について

②いじめ・不登校の取り組みについて

③屋内多目的運動場の駐車場整備について

■戸澤 義典議員……6頁

①手話言語条例制定について

②全町的イベントの行政の関わり方について

■坂田 美栄子議員……7頁

①風疹予防接種について

②児童虐待防止について

③地域サポーター制度について

一般質問とは

一般質問は定例会において行われ、議員が町政全般にわたり執行機関（町や教育委員会など）に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の考え方、疑問点などについて質問するものです。一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中にあって最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を論議することで、公正な行政を確保するものです。

■大江 道男議員……8頁

①福祉灯油の実施について
②国民健康保険の抜本的改革について

③国連家族農業10年決議への対応について

■岡本 美代子議員……9頁

①びほろ2階席手すり設置について

②美幌町に関する歌について

③グリーンビレッジ美幌の機器整備について

④プラスチックごみによる海洋汚染について

白樺並木 問 ロマンチック街道、今後の整備の考えは

新鞍
峯雄議員

答 重点区間を決め、観光資源として活用したい



に、観光資源として活用したい。

現在、白樺が無い区間があるが、景観の良い旧福豊小学校から豊富神社までの区間を重点区間として整備したい。



問 カントリースайンの新デザインに白樺並木道が採用され、国道などに設置される予定となっている。白樺並木道は、美幌峠の7km手前までとなっているが、途中、白樺が植えられていない箇所がある。不揃いの白樺並木整備の考えは。

答 カントリースайンのデザイン案が、美幌峠と白樺並木に決定したことを契機

問 白樺並木整備には、町民の協力が必要。今後の進め方は。

答 整備には地域の理解と協力が不可欠であり、地域住民、

開発局等と協議し進めたい。

いじめ・不登校

現状・対応は

問 文部科学省の調査によると、道内の小中高、特別支援学校が平成29年度に認知した「いじめ」は、前年度の1.5倍で過去最高となっている。町内の「いじめ」の現状は。

答 平成29年度の「いじめ」認知件数は90件。「いじめ」の定義については、平成28年度からは、「けんか」や「ふざけあい」についても、「いじめ」に該当するかどうかを判断すること

となっている。

問 「いじめ」に対する取り組みは。

答 児童生徒、保護者からの情報収集、アンケート調査に基づく個人面談や「いじめ対策委員会」を開催し学校全体で取り組んでいる。

また、教育専門相談員による相談体制を整備し、「美幌町いじめ問題対策連絡協議会」を開催し情報共有を図っている。

問 不登校の現状と取り組みは。

答 平成29年度の不登校（30日以上）件数は、18件。3日以上連続で休んだ場合は、家庭訪問や校内ケース会議を開催し、問題解決に向けた情報共有と活動方針策を確認している。

屋内多目的運動場

駐車場整備は

問 スポーツセンタ

ー駐車場用地に、屋内多目的運動場整備が進められているが、周辺一帯を利用した駐車場整備の考えは。

答 屋内多目的運動場の駐車場は、217台のスペース確保を予定している。

周辺一帯を利用した駐車場整備については、車や柏ヶ丘公園を利用する際の自転車の通行、樹木があり難しい。



聴覚障がい 問 手話言語条例制定の考えは

戸澤 義典 議員

答 道条例を普及啓発し調査研究したい



問 美幌町の聴覚障がい者数と手話活用状況は。

答 聴覚障がいで身体障害者手帳を交付されている方は84名、複合障がいを含めると101名となっており、うち4名が手話を活用している。

問 障害者基本法改正を受け、意思疎通手段拡大のための施策の考えは。

答 バリアフリー社会を実現するため、

障がいの特性に応じた配慮は大きなことであり、意思疎通手段に係る選択機会拡大はどの施策にも存在すると考える。



問 手話言語条例制定の考えは。

答 北海道では、今年4月から北海道手話言語条例を施行している。道条例の普及・啓発を図り、調査研究を進めたい。

問 他の自治体では、観光事業や災害対策に手話を活用するため、市や町独自で条例を制定している。美幌町の実情にあわせた条例を制定できないか。

答 条例を制定して終わりにせず、具体的にどのような施策ができるのか、各種計画の見直しを含め検討したい。



～ 手話フォン ～

問 聴覚障がい者が、手話で利用できる公衆電話ボックス「手話フォン」などハード面の整備を検討できないか。

答 身体障がい者に対する、補装具購入時の国の補助がある。その他、年2回の障がいに関する研修を開催している。引き続き、障がいに理解を深める事業を実施したい。

町イベント

実行委員会の関わり方

問 観光和牛祭り、夏祭り、ふるさと祭り、冬まつり等の実行委員会と行政の関わりは。

答 各種イベントは実行委員会が組織され実施している。実行委員会と行政の関わり方については、

明確な基準はないが、観光和牛祭り、ふるさと祭り、冬まつりは、過去、町が事務局を担っていたことから、町職員の支援が大きくなっている。

また、夏まつりは、商工会議所が事務局を担っていることから、町職員の支援は少ない。

今後も町民に楽しんでいただけるイベント開催の支援に努め、スタッフに過度な負担とならないよう協議していきたい。



風疹予防 問 美幌町の風疹感染状況・対応は

坂田
美栄子 議員

答 感染はないが抗体検査の周知に努めたい



接種の機会がなかったため、抗体保有率は他の年代と比較して低くなっている。

美幌町の風疹感染はないが、妊婦への風疹抗体検査や影響、北海道の風疹抗体検査の周知に努めていきたい。

また、国では予防接種等の原則無料化を検討しており、国

問 平成30年、関東圏を中心に風疹が流行し、患者数が前年度の12倍となった。また、30歳代から50歳代までの男性の5人に1人は、風疹の免疫を持っていないことがわかってい

る。美幌町の風疹感染状況、対応について伺いたい。

答 近年の流行にお

ける患者の大半は30歳代から50歳代の男性であり、定期予防



の動向を確認し対策を進めていきたい。

児童虐待防止

件数・対応は

問 道内児童相談所での児童虐待対応件数は、年々増加しており、美幌町でも増加傾向にある。今後の対応策について伺いたい。

答 美幌町での児童虐待対応件数は、平成30年度(11月現在)14件で、すでに前年度の13件を超えている。

児童虐待の対応は、美幌町要保護児童対策地域協議会の中で対応を協議し、場合によっては児童

相談所へ一時保護の措置をとっている。

また、町職員が専門的研修を受講し要保護児童対策調整機関の担当者として業務を担っている。

引き続き、関係機関と連携し、児童虐待の早期発見・対応に努めていきたい。



地域サポーター制度

見直しの考えは

問 自治会との身近な相談窓口として、地域サポーター制度があるが、制度の目的、活用方法が地域住民に十分理解され

ていないため、利用しやすい状況となっていない。制度の見直しを含め、今後の取り組みを伺いたい。

答 地域サポーター制度は、地域サポート職員が自治会と行政とのパイプ役となり、自治会の活動支援を行う目的でスタートしたが、活用は少ない状況にある。その理由として、自治会長が直接、役場担当窓口で相談したり、自治会連合会との懇談会の実施、要望書の提出などで課題が解決しているものもあるためと思われる。

活用方法など制度のあり方を含め、自治会の意見を聞きながら検討したい。

灯油高騰 福祉灯油助成実施の考えは

大江
道男議員

答 価格動向に注視し判断したい



問 灯油価格が高騰している。助成単価の引き上げも含め、福祉灯油助成実施の考えは。

答 現在、原油価格は下降傾向で動向に注視している。今後、急激な価格上昇の時勢と判断した場合には実施を検討したい。

国民健康保険

負担軽減策は

問 全国一人当たり国保税(料)は、協

会けんぽの1.3倍、組合健保の1.7倍と割高である。美幌町の国保税の倍率は。

答 美幌町の国保税は、協会けんぽの1.4倍、組合健保の1.6倍である。国保税は、協会けんぽ、組合健保と異なり、加入者数で税額が増減し、事業主による1/2負担もないことから、家族構成や所得で負担に差が生じる。

問 国保加入者は、低所得者が多いが、美幌町の国保加入者構成は。

答 国保加入者は、給与・年金所得者が50%、農業・事業所

得者が30%、その他20%となっている。



問 国保税の負担が重いのは、家族の人数による均等割と世帯毎の平等割が課税されていることだと思いが認識は。

答 国保税は、所得割と資産割の応能分と均等割と平等割の応益分で課税される。世帯内の人数による均等割は、受益に見

合う負担を人数を基礎として負担する仕組みで、一定の合理性があると考えます。

問 恒久的な貧困世帯への国保税減免制度実施の考えは。

答 国保税の負担軽減として、所得に応じた軽減や低所得者への減免措置を講じている。負担軽減措置の拡充は、国保会計の持続的な財政運営が行えるよう、慎重に検討したい。

国連家族農業決議

町民に啓発を

問 食糧自給率の向上のため、「国連家族農業の10年決議」を町民へ宣伝・啓発する考えは。

答 J A北海道大会において、「北海道農業は、消費者が求め

る幅広いニーズに応え、食糧供給基地としての役割を担う所得を確保する農業を目指す」と決議され啓発されている。

問 家族農業を基本にした農林業活性化計画を作成しては。

答 美幌町農業振興計画は、農業経営支援体制の充実、家族経営協定の推進などの施策を基本として作成している。

問 政府に対し「国連家族農業の10年決議」に即した農政実現を働きかけては。

答 「産地・パワーアップ事業」「経営体育成事業」など、所得向上の実現に向けた施策に取り組んでいる。活性化期成会などで働きかけを考えていきたい。

施設運営 問 安全対策のため「びほーる」に手すりを

岡本
美代子 議員

答 設置を検討し安全安心な施設運営を行う



問 「びほーる」2階
席壁際に手すりを設
置し、高齢者の不安
を解消する考えは。

答 安全対策として、
手すり設置を検討す
る。引き続き、使い
やすく安全安心な施
設運営を目指したい。

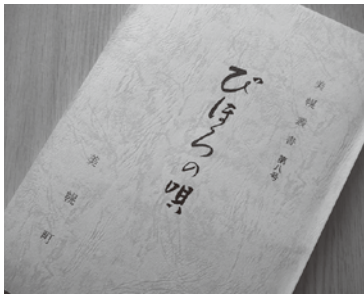
美幌の歌

普及させる考えは

問 美幌町に関する
歌を大切にし、伝え
ていってはどうか。

答 町民に親しまれ

ている歌として、「美幌町歌」や「美幌ブルース」「風はみどりに」があり、全10曲をCD音源に保存している。今後も美幌を題材とした歌を大切に守り、イベント時など様々な場面で聞く機会をつくっていききたい。



グリーンビレッジ

加工室の充実を

問 グリーンビレッ

ジ加工実習室の機器は、近隣町村施設と比較して不十分であり、整備が必要では。近隣町村施設の状況把握、実習室利用者との協議実施はされたか。

答 状況確認のため、担当者が近隣の加工施設を訪問し機器や利用状況の説明を受けている。また、加工実習室利用者とは適宜意見交換を行いニーズの把握に努めている。対応できない加工機器の使用、技術支援については、道立オホーツク圏食品加工技術センターの協力や特産品開発支援事業補助金を活

用した事業者の施設整備を進めたい。



～ グリーンビレッジ美幌 ～

ごみ不法投棄

状況・取り組みは

問 プラスチックごみの海洋汚染が懸念されている。ごみの減量化、不法投棄撲滅、環境汚染教育など今後の取り組みは。

答 美幌町での取り組みは、分別収集の徹底、不法投棄撲滅の看板設置や巡回監視を実施しており、まち育出前講座などでわかりやすい説明を充実させたい。

問 町内でのプラごみの受け入れは、今後も継続されるのか。

答 容器包装廃棄物リサイクル法は、一般廃棄物の減量と資源の有効活用のため制定されたもので、法に基づき今後も継続される。

問 過去5年間の美幌の不法投棄状況は。

答 不法投棄は1万5千10kg・304件で郊外の道路脇に、タイヤ、家電製品等が投棄されている。

問 学校での環境教育取り組み状況は。

答 小学校では「ごみの処理について」「生き物と環境」「循環型社会に向けて」など学習指導が行われ、総合学習では、駒生川の環境美化の重要性について、体験学習が行われている。

子育て世代を重視した 移住定住施策について

総務文教厚生常任委員会 委員長 坂田 美栄子

平成30年12月定例会
で総務文教厚生常任委
員会（坂田・上杉・吉
住・大江・橋本・中嶋・
稲垣）事務調査結果を
報告しました。その概
要をお知らせします。

●各自治体が取り組む
移住・定住施策の中で、
効果が大きいものとし
て子育て支援施策の充
実を挙げることがで
き、移住者の獲得や住
民の定住につながっ
ている。さらにこれは、
出生数を増やすこと
にも直結しており、地
域の人口維持には大変
重要な要素である。
また、子どもが豊か
な心を持ち、健全に発

達するためには、幼
児期からの読書習慣の
育成や読み聞かせが
できる十分な環境整
備が必要である。

これまでの貸出中心
の図書館サービスは、
資料の蓄積をもたら
したが、情報・資料
を求めている図書
館利用者に対して、
職員が情報・資料
を提供し援助する
レファレンスサー
ビスが十分との指
摘もある。

図書館の役割を
発揮するためには、
社会教育施設が
持つ特性を明確に
し、それを活かす
サービスを考える
ことが必要である。



～ 移住定住施策の先進地調査 ～

◆子育て世代の

移住・定住施策

①若い世代、特に20歳代から40歳代までの子育て世代の移住・定住を実現するためには、医療費・教育費の負担軽減や住宅建築・家賃補助、住宅整備などの住環境の充実、新規起業支援補助などの就業支援の充実が必要である。近隣自治体との差別化を図り、美幌に住んでみたいと思われる魅力ある施策を重点化し、限られた財源を優先的に配分するなど、

◆図書館の

管理運営について

思い切った新規施策の実施や既存施策の拡充に期待したい。
②美幌町の良さを対外的に情報発信するため、SNSなど情報媒体の効果的で速やかな活用を期待したい。

①出版物を収集・保存し、町民等に提供する図書館の基本的役割は今後も変わらないが、インターネット等の電子情報の発信・保存も図書館の重要な役割である。多面的な観点から情報提供されることを望みたい。
②図書館サービスが地域の発展に寄与していることについて広く理解を得られるよう、町民がどのようなサービスを求めているのか把握し、情報発信のセン



～ 視察地・武雄市図書館 ～

ターとして、関係機関と協力し各種セミナーや公開講座の開催などが企画されることに期待したい。
③まちづくりや地域振興を図るためには、図書館の果たす役割は大きい。今後、図書館施設の建て替えが予定されているが、世代を超えて交流・学習ができ、地域コミュニケーションの場の提供も視野に入れた居心地の良い施設計画を望みたい。

滞在型観光の推進 特産品創出について

経済建設常任委員会 委員長 早瀬 仁志

平成30年12月定例会
で経済建設常任委員会
(早瀬・新鞍・古館・岡
本・高橋・戸澤) 事務
調査結果を報告しまし
た。その概要をお知ら
せします。

化が著しく、施設改修
が必要となっており、
将来を見据えた今後の
あり方が問われている。

◆ニューツーリズム の推進

●美幌町は、豊かな自
然、天下の絶景・美幌
峠を有しており、年間
70万人を超える観光客
が訪れている。

しかし、本町を訪れ
る観光客の9割以上が
日帰客であり、通過型
から観光消費が見込ま
れる滞在型観光への転
換が課題である。

平成8年に開設され
た峠の湯びほろは、20
年が経過し施設の老朽

本町では、農村ツー
リズムとして農畜産業
体験などを目的とした
修学旅行生の受け入れ
に取り組んでおり、本
町の農林畜産業の理解
促進と美幌のファンづ
くりにも効果を得ている。
今後、交流促進を進
めるためには、ホーム
ステイ等の受け入れ先
の負担軽減が事業拡大
には必須であるため、
農業関係者に偏ること
なく町民が一体となっ

て連携し支援する施策
に取り組む必要がある。



～ みどりの村キャンプ場 ～

◆滞在型観光の推進

美幌みどりの村は、
森林浴やキャンプなど
に利用され、観光資源
としての潜在能力が高
い。起伏に富んだ地形
を利用したアクティビ
ティの創設や四季折々
の自然を満喫できる施
設として整備し、自然
環境を生かした観光メ
ニューを充実すること
により、滞在型観光を
推進できる大きな可能
性がある。将来構想を

策定し計画的に整備
し、美幌町での長期滞
在化で旅行者の増加に
繋がることを期待した
い。

◆特産品創出等

による地域づくり

特産物の創出におい
ては、自然や食など本
町の豊かな地域資源を
磨き上げ、観光客の満
足度向上や誘客促進に
繋がる、他の地域には
ない特産品の開発に期
待する。

また、町産品には「美
幌」を掲げるなど、ブ
ランド化され、高付加
価値化が促進されるこ
とに期待したい。

さらに、多くの町民
や事業者が携わり愛着
が持てる特産品を開発
し、確実に販売実績を
伸ばすことが重要であ
り、町民、事業者、行

政が、それぞれの役割
を認識し、連携できる
体制の推進を望みたい。

◆峠の湯びほろ について

美幌町の公設温泉で
ある峠の湯びほろは、
指定管理期間が満了と
なる3年後までに施設
の改修、利用の促進を
含め、そのあり方につ
いて検討する方針が示
されている。既存施設
の有効利用や、サービ
ス面の向上を図り、利
用者増、さらには健全
経営に繋がりたい。



平成29年度決算は審査意見を付して認定

一般会計・特別会計【審査意見(要旨)】

一般会計等決算審査特別委員会（岡本美代子委員長）に付託された一般・特別会計の決算は審査意見を付して認定とする委員会報告のとおり決定しました。

1 一般会計全般について

平成29年度の国の経済は、企業の稼ぐ力が高まり、企業収益が過去最高水準になるなど、経済の好循環が実現しつつあるが、地方経済を取り巻く状況は依然として厳しく、景気回復を実感するまでには至っていない。

本町においても、自主財源である町税の増加、地方交付税の伸びも期待できない中、少子高齢化の進展による社会福祉関連経費の増大や人口減少対策、役場庁舎の建て替え等、増え続ける行政需要に対して、いかに財源を確保し対応していくかが期待されるところである。引き続き将来を見据えた健全な財政運営を望みたい。

2 収納率向上対策について

公営住宅使用料の現年度分収入率は、5年連続で100%の達成であり、全道における同規模の自治体と比較しても特筆すべきもので、関係職員の努力を高く評価したい。また、公営住宅使用料の減免制度利用者は昨年度と比較して増加しているが、セーフティネットの観点から引き続き制度の周知を図られたい。

他の未収金についても、適正な債権管理と徴収強化により減少しているが、自主財源確保と負担の公平性及び適正化の観点から、引き続き収入率向上に向けて取り組まれない。

一般・特別会計決算額

会計名		収入(歳入)	支出(歳出)	差 引
一 般 会 計		113億8,959万円	113億4,346万円	4,613万円
特 別 会 計	国民健康保険	31億476万円	30億1,526万円	8,950万円
	後期高齢者医療	2億8,420万円	2億8,385万円	35万円
	介護保険	17億5,941万円	17億5,788万円	153万円
	公共下水道	10億4,000万円	10億3,609万円	391万円
	個別排水処理	9,409万円	9,399万円	10万円

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

企業会計【審査意見(要旨)】

企業会計決算審査特別委員会（中嶋すみ江委員長）に付託された水道・病院事業会計の決算は審査意見を付して認定とする委員会報告のとおり決定しました。

1 水道事業会計について

(1) 給水人口・件数が減少している中、総配水量は前年度より2.1%増加しているが、有収水量は1.2%減少している。

有収率の向上に向けた対策としては、老朽配水管及び給水管の計画的な布設替えが重要である。不明水量が増加傾向にあり、原因究明に努めるとともに、費用対効果を考慮しながら調査についても検討されたい。

美幌町の水は、安全、安心であることなど積極的に情報発信し、引き続き給水収益の確保に努められたい。

(2) 老朽化した配水管の布設替えに伴い、耐震化が進められている。国の方針では重要給水施設管路となる病院、避難所ルート等を優先して耐震化を進めるよう示されており、本町も計画的に対応を取られたい。

2 病院事業会計について

平成29年度の患者数は、4,167人増の101,828人と初めて10万人を超えた。また、医師招聘の努力により、診療科11科、常勤医師10名となり、地域の基幹病院として、地域医療体制の充実、強化が図られ、経営意識も醸成されてきている。

平成29年5月に策定した「美幌町立国民健康保険病院新公立病院改革プラン」は、ほぼ計画どおりに推移しているが、今後も、医師はじめ医療職の人材確保と地域医療の充実、経営健全化に一層努められたい。

企業会計決算額

区分		収入(歳入)	支出(歳出)
水道事業	収益的収支	5億9,444万円	4億2,388万円
	資本的収支	2億1,245万円	3億8,469万円
病院事業	収益的収支	20億7,228万円	21億2,558万円
	資本的収支	2億5,889万円	3億8,615万円

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

■収益的収支

営業収入と、その営業に必要な人件費や維持管理費等の支出の収支

■資本的収支

建設工事を行う際の収入(国・道補助金等)と建設・改良や機器等を整備するための支出の収支

平成30年度第2回 議会報告会・意見交換会を開催

平成30年11月6日、美幌町自治基本条例に基づく「議会報告会と意見交換会」が昼と夜、町民会館において開催されました。

議会の審議内容（街路灯LED化補正予算、ICT・情報通信技術活用による議会活動の効率化・活性化など）について報告した後、参加者の皆さんと意見交換を行いました。主な内容は以下のとおりです。

◆ 災害対応について

- ・9月胆振東部地震での広報活動、情報発信について検証し、今後の災害に備えてほしい。
- ・災害時にも活用できる自家発電を検討推進すべきでは。
- ・自治会会員の高齢化により、災害発生時に助け合いができるか不安である。

◆ 観光の推進について

- ・美幌町は観光客に素通りされてしまう。宿泊施設の誘致に期待する。
- ・美幌町を含めた道東地域一体の観光プランを模索できないか。観光協会と町でアプローチを。
- ・峠の湯、リリー山などにドッグランを設置し、観光に生かしてはどうか。

◆ 美幌町の農業、TPP問題について

- ・TPP問題は、5年、10年先の問題ではなく、20年、30年先の大きな問題にとらえ、美幌町の農業を守ってほしい。

◆ 人口減少対策、まちづくりについて

- ・各自治体が力を入れている移住定住施策で多くの移住者を増やすのは難しい。安心して楽しめて暮らせる町にすることが一番大事。行政は、町民がお願いして何かをやってもらうところではない。行政と町民が肩を組んでまちづくりをしていかななくてはならない。
- ・移住定住施策においては、補助金を出すことに重点をおくのではなく、移住者を受け入れるコミュニティづくりに力を入れることが良いのでは。



美幌町立旭小学校6年生が議会を傍聴

旭小学校6年生42名が美幌町議会の見学に来てくれました。見学後、感想を聞かせてくれましたので一部をご紹介します。

●僕は町議会を見て、色々なことを学びました。議員の人たちが一生懸命、美幌町について話をしていて、かつこいいと思いました。僕があまり気にしていない事も話をしていて、こんな事も考えてくれているんだと思いました。

僕たちも児童総会という町議会みたいなことをしています。はつきりと言葉を間違えないで言っていて、議員の人はすごいなと思いました。

僕たちにこんな貴重な見学をさせてくれてありがとうございます。この見学を見て学んだことを大人になっても忘れずに過ごしていきたいです。すごく良い経験になりました。本当にありがとうございました。

(松本聖也さん)

吉住博幸議員 道社会貢献賞受賞

吉住博幸議員が、北海道社会貢献賞(自治功労賞)を受賞しました。

昨年12月19日、町役場で伝達式が行われ、「後援会の方々に早急にお知らせするとともに、家族と喜びたい。」と謝辞を述べました。



議会を傍聴しませんか

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開かれ、議場入口にある受付票に住所及び氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。

3月定例会は3月5日(火)頃から開かれる予定です

日程が正式に決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

議会ホームページもご覧ください

「本会議開会中のライブ中継」や常任委員会の開催日などもお知らせしています。

●美幌町ホームページ

(<http://www.town.bihoro.hokkaido.jp>)から「美幌町議会」をクリックしてください。

あとがき

▼昨年2月、本町出身のクロカンスキー石田正子選手、バイアスロン三橋李奈選手、スケート一戸誠太郎選手が平昌五輪に出場し、元気を与えてくれました。

▼美幌町の子どもたちもスポーツ・文化の全道、全国大会で活躍しています。夢に向かって頑張る美幌っ子を応援しましょう。

▼今年の干支、己亥(つちのとい)は、足元を固めて次の段階を目指す準備の年と言われています。

▼4月は地方統一選挙の年です。議会議員として町民の期待に応えられる議会活動に取り組んでいきます。

議会運営委員会

(見央)

委員長 橋本 博之
副委員長 戸澤 義典
委員 吉住 博幸
委員 上杉 晃央
委員 稲垣 淳一